

令和7年度 射水市男女共同参画審議会	
日 時	令和8年2月17日（火）午後2時30分から午後3時40分まで
場 所	射水市役所 301会議室
出席者	委 員：石坂委員、小野寺委員、加治委員、坂井委員、城川委員、 辻井委員【会長】、福山委員、向田委員、山崎(京)委員【副会長】、 山崎(良)委員（50音順） 事務局：市民生活部長、市民生活部次長、市民活躍・文化課長、 市民活躍推進係長、同係主事
欠席者	津田委員、松尾委員、道谷委員、山本委員（50音順）
会議形態	公 開
会議次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 正副会長の選任 5 諮問 6 市長あいさつ 7 議事 (1) 男女共同参画の推進に関する年次報告書について (2) 第3次射水市男女共同参画基本計画について 8 その他 9 閉会
内 容	(1) 令和6年度男女共同参画の推進に関する年次報告について <u>主な質疑・意見</u> 委 員：人権を尊重した男女共同参画の意識づくりに関する調査において、調査対象を小中学生だけでなく市内の高校生へも拡大し、高校生にも射水市の取組を知ってもらうことで、若者の地域定着を促進できるのではないか。 市 ：市が所管する学校が小中学校であるため、現在の調査対象を小中学校に限定している。しかしながら、若い世代、特に女性が県外に流出することは課題であると認識しており、新たに策定する第3次射水市男女共同参画基本計画の中で、この視点も踏まえた取組を検討していきたい。 委 員：放課後児童健全育成事業について、高学年の児童を含む希望する全ての児童が利用できる体制が構築されているか。 市 ：定員が限られているため、希望する全ての児童を受け入れるのは難しい状況であるが、地域住民やボランティア団体の協力を得ながら、放課後こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりに努めたい。 (2) 第3次射水市男女共同参画基本計画について <u>主な質疑・意見</u> 委 員：女性の自治会長、町内会長が少ないことについて、女性が参加しやすいように自治会側から積極的に、自治会の役職への就任を働きかけ、女性の意見が伝えやすい環境を作ることによって解消につながるのではないか。

	市：女性に自治会の活動を経験してもらうなど、地域住民の皆さんの意識に働きかけることで、「自治会の仕事は性別に関わらず、意欲のある方が担うもの」という認識が広がるよう努めたい。 委員：意識調査で「学校教育の場において男女平等である」と回答した割合が半数を超えたが、回答者はどのような点で平等になっていると感じたのか。 委員：以前は運動会の団長や委員会の委員長は男子が務めることが多かったものの、現在は性別に関係なくリーダーシップを取れるこどもが担っている。今のこどもたちは「男子だから・女子だから」という意識は薄い点で、学校教育の場における男女平等意識が高くなっていると考ええる。 委員：特に高齢者世代は、性別による固定的役割分担意識が強いと思う。こどものうちから男女平等意識を育むことは重要であるので、啓発活動を通じて、誰もが性別にとらわれずに活躍できる、風通しの良い地域となることを期待する。 市：女性の地域参画については、女性が地域に出やすくなるような環境をまずは作っていくことで、女性の意見が活かされる雰囲気づくりを進めていきたい。 こどもたちに関しては、地域の環境に対して息苦しさを感じて、県外に流出する若者も少なくない現状である。男女共同参画を推進することで、若い世代に地域に定着してもらえよう、取り組んでまいりたい。
--	--